

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600514		
法人名	社会福祉法人 豊資会		
事業所名	グループホーム どんぐり		
所在地	福岡県古賀市青柳町803番地		
自己評価作成日	平成26年11月5日	評価結果確定日	平成26年12月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「グループホームどんぐり」は緑に囲まれた古賀グリーンパークに隣接した豊かな自然環境の中に位置する。自然の恵みを五感で感じながら生きるというコンセプトで、代表者の自らの両親の介護の経験を通して感じたり、思われた事をもとに社会福祉法人を立ち上げられた。「迅速・正確・気配り」をモットーに自分や家族が心から利用したいと思われる医療・福祉サービスを提供し、グループホーム独自で作成した「介護10カ条」にもとづいたサービスを提供している。入居者一人ひとりの意思を尊重し、有する能力をできるかぎり活かしながら、家庭的な雰囲気の中で、その人らしく暮らし続けることができるよう全職員で取り組んでいる。公文学習療法を全入居者様に取り入れて認知症の予防つなげている。入居者の穏やかな笑顔からも伺えるように安心して過ごせるグループホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎年度掲げている目標達成のために、接遇と転倒と記載した短冊も掲示され、全職員で朝夕法人理念を唱和して、入居者や家族の立場にたったケアに努めている。法人で取り組んでいる公文学習療法について、隣接する市の介護予防支援センターで発表したり、成果を実感した家族の要望で、次回家族会でも発表する予定である。家族に「ありがとう」と伝えたり、ホームで落ち着いて生活できるようになった入居者もあるが、学習療法に関わる職員にも多くの気づきがあるなど、その波及効果をさらに進展させつつある。また、開設8年目を迎え、終末期の家族の心理的動揺や入居者の逝去に、動揺したり悲しむ職員をベテラン職員が支えるなど、チームケアを確立している。日頃から、地域の方々と散歩で挨拶を交わしたり、「どんぐりさんですね」との声かけがあるなど、地域に根づいたさらなるサービスの実践が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 ユニット1/どんぐり

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの方針を運営規定や重要事項書に明記し法人理念に基づき「入居者一人ひとりが主役です」をホーム理念に掲げている。法人やホーム理念を玄関の「しいの木庵」のボードに提示している。	法人理念を実践するために、毎年度の目標を掲げている。共有空間に接遇と転倒と記載した短冊も掲示され、日々全職員で共有している。全職員で朝夕法人理念を唱和し、入居者や家族の立場にたったケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の小中学生と交流があり今年もふれあい活動で来所した小学生3年生と交流楽しんでいる。児童とのふれあいコーナーでは写真たてを一緒に作成されました。隣接する介護予防支援センター来所者との交流や地域の公園への参加は地域の人々と交流する機会になっている。	隣接する市の介護予防支援センターで、地域の方々に公文学習療法について発表をしている。運営推進会議の参加者からの協力で、25名もの参加があった。日頃から、公園等の散歩で挨拶を交わたり、「どんぐりさんですね」との声かけがあったりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学生の職場体験を通じて認知症の人の介護や支援を見ることによって地域に発信できればと考える。今後は地域の方にもっと理解して頂くよう考える		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は入居者家族・行政書士、銀行理事、行政職員、地域代表、ボランティアなどの参加で行われている。参加者の意見を伺いサービス向上にいかしている	定期的に開催されている会議の内容を全家族に送付している。全家族に会議に参加してもらうため、2名の家族に2年毎の交代をお願いしている。グループホームの入居条件を市の広報紙に掲載してもらってはどうかとの意見が参加者からあった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、行政の担当を管理者が訪問しグループホームの利用状況や空き情報を報告している。相談事も気軽に出来る関係づくりができており行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。今後とも市町村との連携を深めていきたいと考える	日頃から入居情報等を交換したり、地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座に職員が参加し、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については勉強会をして職員に参加してもらい伝達講習を行ない職員全員学ぶ機会も作っている。次回は研修があれば参加を考える	赤外線センサーやセンサーマットを使用し、転倒防止に努めている。機器を使用する際は、必ず家族の了解を得ているが、転倒後のリスクを考慮して機器を購入した家族もある。現在は外出傾向の入居者はないが、状況に応じて顔写真を交番に届けることも家族の了解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に参加し伝達講習を行ない職員全員学ぶ機会も作っている。職員一人ひとりが勉強会で学習し次回は研修があれば参加を考える。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を活用している該当する入居者がおりませんが運営推進委員である行政書士より、制度など理解する為に勉強会をつくり、また家族会にも学習会を開催している。制度などパンフレットを整備し、入居者や家族に配布している。	現在は事業や制度を活用している入居者はいない。家族会で成年後見制度について学習している。制度活用者の逝去後は、後見人がどこまで金銭管理をするのかなど、職員や家族としても具体的なことを学ぶことができた与管理者は話している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結、解約、改定の際は利用者や家族会等で十分な説明をおこない理解、納得を図っている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関などやホームの意見・苦情窓口を明記し意見箱をホーム内に設置している。年2回家族会を開き、家族が意見を表出する機会を設けている。運営推進会議に出席した家族から、離園防止の施錠や顔写真の整備についての意見や駐車場の溝の整備の要望があり、市担当者に相談している。	日頃から機会ある毎に家族の意見を伺ったり、夏祭りや新年会後に家族会を開催している。訪問した家族に「ありがとう」と伝える入居者の言動に、公文学習療法の成果を実感された家族の要望もあり、次回の家族会では、公文学習療法について発表する予定である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議に常に問題や提案に対して業務会議を設け問題点や意見をまとめ一つ一つ解決していている。	管理者は年2回個人面談を行い、能力カードを用いて自己目標や悩み等を把握し、モチベーションが上がるよう対応している。月1回、2ユニット合同のミーティングが開催され、物品の購入や年末年始のシフトを話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力開発カードで職員の個々の向上心や努力を持って働けるようにしている。資格受講の配慮も行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員はハローワークや求人広告で採用しているが資格や経験ではなく本人のやる気や人間性を重視している。雇用契約書を取り交わし服務規程等を整備している。年次有休休暇の確保や残業手当の支給、休息の場を確保したり、法人全体で忘年会を開催し、職員間の交流を図っている。	20代から60代後半と、年齢や経験に幅のある職員が就労している。新人研修マニュアルに沿って研修が実施され、外部研修の参加や資格取得を推奨している。法人で取り組んでいる公文学習療法の研修にはほとんどの職員が参加している。イラストの得意な職員が描いた公文学習療法の説明が共用空間の一角に掲示されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「人権や家族が心から利用したいと思えるサービスを提供する。」との法人の理念を学ぶ機会を設けたり、ホーム独自の介護10カ条やぞうさんベシツクを唱和することで、入居者の人権を尊重したケアに努めている。	法人全体やホームで、接遇の研修を実施している。礼儀に関する研修の成果が大きく、全職員が挨拶や電話の対応、おじぎの仕方を身につけている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の新任研修の研修実施し、ホームで業務内容等の研修を実施している。また、今年度も研修計画を作成し、毎月のカンファレンス時に感染症の予防、接遇、プライバシーの保護、身体拘束の研修を計画している。法人内のイントラネットで研修情報が掲示され職員はそれぞれの段階や要望に沿った研修を受講している。受講した研修は伝達講習を実施している。また、全職員が能力開発カードを作成し設定した目標を自己評価している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入し、研修会等に参加している。今年度も地域包括支援センターを中心にグループホームネットワークで年4回の研修会が計画され個人情報などの研修会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人、家族で見学してもらいたい本人の情報を聞きだしながら本人、家族と話し合いホームの雰囲気を理解して頂くようにしている。遊びに来てもらったりすることで馴染みの関係作りをおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている不安や要望は担当者会議でおこなっている。また、お話が気軽にできるように関係作りをしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	よりよいサービスが提供できるように担当者会議や本人、家族との話をしていく中みつけ進めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念として「迅速・正確・気配りをもっとうに」を掲げグループホームの独自の10力条を確認しながら、その人らしい生活を尊重することを忘れず関係をつくっていくようにしている。地域に貢献できるように経営理念にもかかげている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を保つことが出来るよう家族に手紙の依頼を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本さんがこれまで使っていたダンスや置物を持ってきていただき環境に馴染めるようにしている。お茶の時間など皆さんとゆっくりと過ごしていただき会話もすることで馴染んで頂いている。	家族との関係を継続するために、家族の意向や介護疲れに配慮しながら、自宅への外出を打診している。入居者に馴染みのある地域祭りの見学に出かけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者との関りの中で気づきや情報を把握に努め、カンファレンスで情報の共有をし入居者が過ごせる空間作りをしている。お互い支え合えるような環境をつくり生活の場に取り入れている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても相談支援も退居された家族から電話やお手紙をいただきフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々会話の中で意向の把握を行っているまた、職員間での情報の共有に努めている。	センター方式アセスメントシートに各入居者の基本情報やできること・できないことを整備している。担当職員から得た情報を朝夕の申し送り等で共有している。	随時把握した入居者の思いや意向をシートに追加記載したり、再アセスメント内容を印字を変えて同じシートに記載するなどの工夫で、理念の具現化を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からの情報をセンター方式にまとめ把握に努めて、その方にあったより良いサービスにをしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での情報交換、カンファレンスの記録等により現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議前にカンファレンスをおこない介護計画の見直し、担当者会議で家族からの要望や意見をまとめ介護計画を作っている。	担当職員によるモニタリング結果を、ケアカンファレンスや担当者会議で話し合い、本人や家族の意向を踏まえた介護計画の作成や見直しをしている。公文学習療法を取り入れたケアで、3ヶ月で落ち着いて生活できるようになり、食後はすぐにエプロンを着用し、食器を洗う入居者もあった。	入居者の認知力や心身の状況に沿ったその方ならではの具体的な短期目標の記載を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのキーワードを記入し、日々の実践の評価をすることで職員間で情報の共有している。介護計画の見直しをおこなっている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会は24時間受け付けている。また、グループホーム内で家族と一緒に夕食をともにしたり宿泊にも対応している。法人内の別のサービスとの連携を活かし支援や個別の外出支援、通院など個々の満足度を高めるように入居者のペースにあわせた柔軟な対応が行われる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある公共の施設や近隣のお店に行くことで楽しみをもてる生活環境を整えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週、協力医療機関より訪問があり診療を行っている24時間の医療連携体制がある希望があれば入居前のかかりつけ医に受診してもらっている。看護師が医療との窓口になることでスムーズな連携が取れている。また、通院には家族の協力が得られている。	系列協力医療機関や訪問看護ステーションとの円滑な連携で、適切な医療受診を支援している。特に、専門医療機関を受診する場合は、訪問看護ステーションが窓口になっている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携とっている訪問看護と入居者の個人の契約とし職場内の看護師と連携をとり支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はお見舞いに伺い医師や看護師より情報を得ている。退院前は出来るだけ医師や看護師と話し合いの場を作っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、診療医師、介護職員、看護師と話し合いを適宜持ち支援を行っている。	重度化や終末期に向けた方針や意向確認書を整備し、現在まで6名の入居者の看取りを支援し、葬儀にも参列している。家族の心理的動揺や入居者の逝去に、動揺したり悲しむ職員をベテラン職員が支えるなど、全職員がチームとして関わっていると管理者は話している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急訓練を適宜行っている。また、急変時の対応についても勉強会定期的に行っている。消火器の使用もスタッフだけではなく入居者様も一緒に行って防災に努める。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との協力を得ながら定期的な避難訓練を行っている。防災機器の取り扱い防災に関しても心構え、防災マニュアルの見直し確認を最近の災害が多くあるため今回も行っている。	年2回避難訓練を実施し、夜間を想定した訓練は7分で全員が避難できた。消防署の指導で水消火器を使ったり、車イス利用者は布団にくるんで搬送するなどの誘導のコツについてのアドバイスを受けている。災害時を想定して3日間の食量は備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護10カ条を掲げ常にサービスが行えているか考え尊厳と尊重を大事にしている。退職後も遵守することを書面にて取り交わしている。	接遇を重視した研修が法人全体やホームで実施され、穏やかなゆったりとした声かけや対応を実践している。握力の低下で歩行器が使えなくなった入居者の要望に応じて、手引きによる歩行を一步步ずつゆっくりと支援していた。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が意向を表出やすくし自己決定が出来るように介護10カ条に沿って行っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が意向を表出やすくしペースに沿った食事、入浴を行っている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容時は必ず声掛けをし、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや配膳の食器拭き等は入居者主体で職員と一緒にされる。職員は一人ひとりの嗜好を理解し入居者の様子を見ながら食事ができるように雰囲気づくりを大切にしている。	入居者の心身の状況に応じてテーブルを分け、全員の食事が終わってから下げ膳をするなど、各入居者のペースでゆっくりと食事ができるように支援している。咀嚼や嚥下状態に応じてソフト食も用意されている。土曜日はおやつ作りを楽しんだり、時には隣接するケアハウスの喫茶店を利用したりしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は食事量についてはチェック表を用いて把握している。一人ひとりの栄養管理は施設の管理栄養士が把握しバランスの良い献立が提供され、水分が摂りにくい場合はゼリーにしたり入居者の嗜好や状態に応じた食事形態に配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の口腔内の汚については自立の方には声掛けを確認する。介護が必要な方によっては職員が本人能力によって口腔ケアをおこなっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンや自尊心を傷つけないようにおこない、失敗を減らす為アセスメントを取り声掛け誘導をおこなっている。	夜間のみポータブルトイレを使用し、日中は手引きでトイレまで歩行する入居者もあり、トイレでの排泄を重視した支援に努めている。トイレ前に待機して排泄を支援する職員の姿もあった。訪問薬剤管理指導で緩下剤の適切な使用量を検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防のため飲食物や運動を毎日している。また、お薬での副作用が原因ではないか訪問薬剤管理指導を受けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	完全個室で入居者の希望にあわせ、いつでも入浴できているようにしている。季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯など実施している。	3方向支援できる個浴槽が設置され、どこからでも使用できる手すりも設置されている。座位ができなくなった入居者も職員2人体制での支援で浴槽に浸かっている。週2～3回の入浴を支援しているが、拒否はない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めてはいるが本人が起きていたい時は一緒に過ごし、その方の生活のリズムに合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の目的や副作用を確認しカンファレンスのときも個々の確認をしている。訪問薬剤管理指導を受けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、散歩、洗い物、おやつ作り、お茶の準備、食事の盛り合わせ、自室の掃除、洗濯ものなど自分の役目として職員と一緒にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望を収集し隣の葛蒲祭り、菊花展、山笠や地域の町川原夏祭り参加している。お正月には近隣の神社に参拝などしている。	ホーム周辺は散歩コースが設けられ、公園までを散歩することもある。車イス利用者が多くになっているが、勤務外の職員の協力もあり、地域行事の見学に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物があるときは自分の財布から買物をしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族に手紙を出したいと希望があるときは手紙を書いて出している。電話もかけられます。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明を工夫したり、カーテン・障子などで日差しの調整を行っている。リビングには和室コーナーがあり、肌寒い時期はこたつがセッティングされ、入居者同士がゆっくりと談話される様子が伺われる。季節の花や入居者の作品を飾ったり、生活感や季節感のある居心地が良い木のぬくもりが伝わる家庭的な空間になっている。	ホーム入口の居蔵造りのいいの木庵から1・2階の玄関に入ると、椅子が設置されている。廊下の設けられたインフォメーションコーナーには趣向を凝らした季節物のグッズや行事のスナックが掲示されている。共用空間は空調や防臭に配慮し、清掃も行き届き清潔感があり、居間では公文学習療法等が行われ、居心地良く過ごせる場所になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたい時は小和室、和室などで腰掛けて本や新聞を読まれたり工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、写真や生花・装飾品が飾られ一人ひとりの個性のある部屋となっている。自宅が使われていたなじみの家具や日用品が持ち込まれて、安心して生活できるように工夫されている。	居室の出入り口には、入居者が興味のある物を紙粘土やフェルトで作成した作品を飾っている。引き戸を開けると、クローゼットと洗面台、衝立で仕切られてベッドが配置され、自宅で使用していた筆筒や日用品が持ち込まれたり、ポータブルトイレが準備されている居室もある。入居者に応じてベッドの高さを調整するなど、安心できる空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事の準備や散歩に行くときも自分で出来ること理解されることは見守りながら一緒におこない自立した生活が送れるようにしている。		